

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第59期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社マルイチ産商
【英訳名】	MARUICHI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 榊原 剛
【本店の所在の場所】	長野県長野市市場3番地48
【電話番号】	026(285)4101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員企画・管理部門統括 井崎 俊彦
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市市場3番地48
【電話番号】	026(285)4101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員企画・管理部門統括 井崎 俊彦
【縦覧に供する場所】	株式会社マルイチ産商東京支社 （東京都中央区築地4丁目12番地2号 シグネットビル） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第2四半期連結 累計期間	第59期 第2四半期連結 会計期間	第58期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	78,548	40,195	161,301
経常利益(百万円)	402	301	205
四半期(当期)純利益又は純損失 ( ) (百万円)	348	299	9
純資産額(百万円)	-	15,449	15,216
総資産額(百万円)	-	34,309	33,604
1株当たり純資産額(円)	-	669.84	656.73
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は純損失金額( ) (円)	15.12	13.00	0.42
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	45.03	45.08
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	880	-	980
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	64	-	58
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	367	-	1,325
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	2,102	1,653
従業員数(人)	-	978	985

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	978	(586)
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣からの派遣社員を含む）は（ ）内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	757	(252)
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣からの派遣社員を含む）は（ ）内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、食品卸売事業の補完機能として製造加工業務を行っており、生産実績は仕入実績に含めて記載しております。なお、受注生産は行っておりません。

#### (1) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
水産事業（百万円）	23,835
一般食品事業（百万円）	6,672
畜産事業（百万円）	4,903
その他事業（百万円）	261
合計（百万円）	35,673

（注）上記金額に、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
水産事業（百万円）	27,349
一般食品事業（百万円）	7,415
畜産事業（百万円）	5,361
その他事業（百万円）	69
合計（百万円）	40,195

（注） 1．総販売実績に対して10%以上に該当する販売先はありません。  
2．セグメント間の取引については相殺消去しております。  
3．上記金額に、消費税等は含まれておりません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期における食品流通業界を取り巻く環境は、原油価格や原材料価格の上昇によるコスト増加やそれによる商品価格の値上げが継続し、消費者の生活防衛意識が高まる中で、小売店頭の販売も伸び悩むなど、厳しい経営環境が続きました。

このような中、当社グループにおきましては、当期からの中長期経営計画「プラン2010」に沿って、事業構造改革による成長収益モデルの実現に向けた取り組みを進めました。当期間におきましては、第1四半期からの継続課題である、食糧資源問題への対応や安心・安全の商品供給体制強化に向けた仕入の集中・集約化と管理体制の強化を更に進め、売上の拡大と粗利益額の確保及び効率化による仕入コスト削減等を図りました。また、当期の優先課題として全社に亘る管理費等のコスト削減を継続し、営業費、物流費及び管理費の圧縮を図りました。

この結果、当第2四半期におきましては、一般食品事業における前期のお得意先小売業の仕入調達ルートの変更による減収要因はありましたが、畜産事業の大幅増収により、売上高は401億95百万円とほぼ前年同期並みを確保いたしました。営業費用につきましては、原油高騰の影響による物流費の増加はありましたが、第1四半期から継続して全社的な管理費見直しに取り組んでおり、これによる人件費、一般管理費等の経費削減に加え、前期実施した拠点機能統合の効果により、トータルでは大幅な費用削減を実現し、結果、営業利益は2億26百万円、経常利益は3億1百万円と前年同期比で増益となりました。また、当期間において、特別利益として遊休固定資産の売却益を計上したことから、四半期純利益は2億99百万円となりました。

#### [セグメント別の概況]

各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高を除いて記載しております

##### <水産事業セグメント>

売上高 273億49百万円 営業利益 1億28百万円

天然魚の主力商材（さんま、あじ、かつお、生秋鮭等）の販売が好調に推移したことに加え、水産商品事業部（10月1日より水産商品本部に改称）にて進めている開発商品の売上高が量販店を中心に増加したこと、また、首都圏エリアにおけるデイリー食品の売上高が増加したこと等により、前年並みの売上高を確保しました。利益面におきましては、競合先との販売価格競争は依然厳しい状況が続きましたが、仕入先の集中等の対策実行による粗利益確保と仕入コスト削減を図り、業務改善による管理費等の経費削減効果もあったことから、営業利益は前年同期より大幅に増加しました。

##### <一般食品事業セグメント>

売上高 74億15百万円 営業利益 39百万円

売上高におきましては、当社グループの重点取引先である地域の独立小売店、ローカルチェーン、ホームセンター等においては、当社独自のリテールサポート機能との連携強化によるソリューション型営業を継続し、取引拡大を図ることができました。一方、前期下期からの大手小売業の仕入調達ルート変更の影響により、前年同期に対しては大幅に減少しました。利益面におきましては、管理費等の見直しや前期実施した拠点機能統合により大幅な経費削減を図り、ほぼ前年に近い営業利益を確保することができました。

##### <畜産事業セグメント>

売上高 53億61百万円 営業利益 50百万円

安全・安心を担保した当社グループの畜肉に生産・加工・販売に至一連の機能（SCM）が顧客に評価され、組織小売店への豚肉等の売上高が引き続き拡大したことに加え、国産鶏肉の売上高も順調に推移したことから、売上高は前年同期比約20%の増収となりました。利益面におきましては、豚肉、鶏肉においては、相場の影響により、粗利益率は低下しましたが、売上高増加によりこれをカバーし、加えて、経費面におきましては、前期から取り組んだ生産性向上に向けた拠点機能統合の効果による経費削減が進んだことから、営業利益は前年同期より大幅に増加しました。

##### <その他事業セグメント（物流事業、小売店支援事業、冷蔵庫事業、OA機器・通信機器販売・保険代理店事業）>

売上高 69百万円 営業利益 7百万円

その他事業セグメントの中心となる顧客支援機能の物流事業、小売店支援事業におきましては、グループ内における各事業との組織的連携強化を進めた結果、ほぼ計画通りの業績推移となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期における総資産は、前連結会計年度末と比較し、7億4百万円増加して343億9百万円となりました。流動資産は、売上債権が1億22百万円、商品及び製品が2億65百万円増加したこと等により8億65百万円増加し、181億65百万円となりました。固定資産は、有形固定資産が1億23百万円減少したこと等により1億61百万円減少し、161億43百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末と比較し、4億71百万円増加して188億59百万円となりました。流動負債は、支払手形及び買掛金が7億62百万円増加したこと等により5億24百万円増加し、174億20百万円となりました。固定負債は、52百万円減少し、14億39百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末と比較し、2億32百万円増加して154億49百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、2億72百万円増加し、21億2百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は4億99百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が4億43百万円となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は74百万円となりました。これは主に、遊休固定資産を売却したこと及び子会社株式を追加取得したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3億1百万円となりました。これは主に、借入金の返済によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,121,000	23,121,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	-
計	23,121,000	23,121,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	23,121,000	-	3,719	-	3,380

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	4,625	20.00
有限会社ニシナ興産	長野県長野市若里7丁目13番地21号	1,414	6.11
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	1,107	4.79
国分株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1番1号	1,020	4.41
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	1,014	4.38
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	982	4.24
マルイチ産商取引先持株会	長野県長野市市場3番地48	806	3.48
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	740	3.20
株式会社久保田興産	長野県長野市青木島町大塚950番地5	739	3.19
株式会社長野銀行	長野県松本市渚2丁目9番38号	679	2.93
計	-	13,128	56.78

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 56,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,028,800	230,288	-
単元未満株式	普通株式 35,500	-	-
発行済株式総数	23,121,000	-	-
総株主の議決権	-	230,288	-

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)マルイチ産商	長野県長野市市場 3番地48	56,700	-	56,700	0.24
計	-	56,700	-	56,700	0.24

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	625	615	614	600	590	620
最低(円)	550	540	555	550	530	556

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 新任役員

該当事項はありません。

### (2) 退任役員

該当事項はありません。

### (3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役専務執行役員	フードサービス事業部長	取締役専務執行役員	東北信・中南信事業部長 兼 営業戦略開発事業部長	吉沢 和生	平成20年10月1日
取締役常務執行役員	リテールサポート事業部長	取締役常務執行役員	首都圏・中京圏事業部、 水産商品事業部統括	塩入 廣幸	平成20年10月1日
取締役執行役員	経理財務部長	取締役執行役員	企画・管理部門統括補佐 (業務改革担当)	仁科 圭右	平成20年10月1日
取締役執行役員	水産事業部長 兼 水産商品本部長	取締役執行役員	水産セグメント統括 兼 水産セグメント(生鮮・ 冷凍魚介類担当)兼 東北信・ 中南信事業部副事業部長(水産担当)	藤沢 政俊	平成20年10月1日

(注) 当社では、業務執行の一層の効率化と迅速化を推進し、組織の活性化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。また、取締役兼務者を除く次のものは、平成20年10月1日付で職務の変更がおこなわれております。

執行役員 土屋 修一 情報システム部長

執行役員 渡辺 英夫 リスクマネジメントオフィス部長 兼 シェアードサービスセンター担当

執行役員 永井 信一 フードサービス事業部副事業部長

執行役員 白井 幸男 食品事業部長 兼 食品商品本部長

執行役員 原田 文彦 水産事業部首都圏・中京圏本部長 兼 東京支社長

執行役員 児玉 卓郎 水産事業部デイリー冷食商品本部長 兼 フードサービス事業部業務用推進部長

執行役員 山田 邦男 畜産事業部長 兼 畜産デリカ商品本部長

執行役員 向山 裕和 水産事業部甲信越本部長 兼 長野支社長

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,117	1,668
受取手形及び売掛金	11,524	11,402
商品及び製品	2,940	2,674
仕掛品	9	5
原材料及び貯蔵品	66	50
その他	1,708	1,688
貸倒引当金	201	189
流動資産合計	18,165	17,299
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,929	5,031
土地	7,489	7,567
リース資産(純額)	75	-
その他(純額)	273	292
有形固定資産合計	12,767	12,891
無形固定資産	236	220
投資その他の資産		
投資有価証券	2,525	2,582
その他	671	665
貸倒引当金	57	55
投資その他の資産合計	3,139	3,192
固定資産合計	16,143	16,305
資産合計	34,309	33,604
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,449	12,687
短期借入金	1,500	1,700
1年内返済予定の長期借入金	281	290
未払法人税等	177	144
賞与引当金	448	453
その他	1,563	1,621
流動負債合計	17,420	16,896
固定負債		
長期借入金	205	345
退職給付引当金	244	234
役員退職慰労引当金	264	252
債務保証損失引当金	304	304
負ののれん	2	5

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
その他	417	349
固定負債合計	1,439	1,491
負債合計	18,859	18,388
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,719	3,719
資本剰余金	3,380	3,380
利益剰余金	8,379	8,031
自己株式	48	46
株主資本合計	15,431	15,084
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18	64
評価・換算差額等合計	18	64
少数株主持分	-	67
純資産合計	15,449	15,216
負債純資産合計	34,309	33,604

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	78,548
売上原価	69,826
売上総利益	8,721
販売費及び一般管理費	8,511
営業利益	209
営業外収益	
受取利息	2
受取配当金	48
受取賃貸料	84
負ののれん償却額	2
完納奨励金	17
その他	53
営業外収益合計	209
営業外費用	
支払利息	13
その他	2
営業外費用合計	16
経常利益	402
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1
固定資産売却益	162
特別利益合計	163
特別損失	
貸倒引当金繰入額	0
固定資産売却損	0
固定資産除却損	1
投資有価証券評価損	1
賃貸借契約解約損	18
その他	0
特別損失合計	22
税金等調整前四半期純利益	544
法人税、住民税及び事業税	159
法人税等調整額	34
法人税等合計	194
少数株主利益	1
四半期純利益	348

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間  
(自平成20年7月1日  
至平成20年9月30日)

売上高	40,195
売上原価	35,711
売上総利益	4,484
販売費及び一般管理費	4,257
営業利益	226
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	0
受取賃貸料	42
負ののれん償却額	1
完納奨励金	8
その他	27
営業外収益合計	83
営業外費用	
支払利息	6
その他	1
営業外費用合計	8
経常利益	301
特別利益	
貸倒引当金戻入額	0
固定資産売却益	161
特別利益合計	162
特別損失	
固定資産売却損	0
固定資産除却損	1
投資有価証券評価損	1
賃貸借契約解約損	18
その他	0
特別損失合計	21
税金等調整前四半期純利益	443
法人税、住民税及び事業税	67
法人税等調整額	75
法人税等合計	143
四半期純利益	299

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年9月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	544
減価償却費	283
のれん償却額	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	15
賞与引当金の増減額(は減少)	4
退職給付引当金の増減額(は減少)	9
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12
受取利息及び受取配当金	50
支払利息	13
固定資産売却損益(は益)	161
固定資産除却損	1
投資有価証券評価損益(は益)	1
売上債権の増減額(は増加)	131
たな卸資産の増減額(は増加)	286
仕入債務の増減額(は減少)	762
その他の流動資産の増減額(は増加)	70
その他の負債の増減額(は減少)	0
その他	24
小計	964
利息及び配当金の受取額	52
利息の支払額	13
法人税等の支払額	126
法人税等の還付額	4
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>880</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	127
有形固定資産の売却による収入	241
有形固定資産の除却による支出	1
無形固定資産の取得による支出	57
投資有価証券の取得による支出	6
貸付金の回収による収入	1
定期預金の預入による支出	0
その他	114
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>64</b>

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	200
長期借入金の返済による支出	149
リース債務の返済による支出	14
自己株式の売却による収入	0
自己株式の取得による支出	2
配当金の支払額	0
少数株主への配当金の支払額	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	367
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	448
現金及び現金同等物の期首残高	1,653
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,102

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項 の変更</p>	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準 通常の目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ6百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が会計基準適用時初年度開始前のリース取引で、これらの会計基準等に基づき所有権移転外ファイナンス・リース取引と判定されたものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）  
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）  
該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第2四半期連結会計期間末 （平成20年9月30日現在）	前連結会計年度末 （平成20年3月31日）
有形固定資産の減価償却累計額は、12,020百万円であり ます。	有形固定資産の減価償却累計額は、11,779百万円であり ます。

（四半期連結損益計算書関係）

当第2四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。	
販売運賃	2,504百万円
従業員給料	2,784百万円
賞与引当金繰入額	434百万円
退職給付費用	164百万円
役員退職慰労引当金繰入額	15百万円
貸倒引当金繰入額	16百万円
減価償却費	234百万円

当第2四半期連結会計期間 （自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。	
販売運賃	1,266百万円
従業員給料	1,380百万円
賞与引当金繰入額	201百万円
退職給付費用	82百万円
役員退職慰労引当金繰入額	8百万円
貸倒引当金繰入額	14百万円
減価償却費	118百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期連結会計期間末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	2,117百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	15百万円
現金及び現金同等物	2,102百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 23,121千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 56千株

3. 配当に関する事項

基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	46	2	平成20年9月30日	平成20年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

	水産事業 (百万円)	一般食品 事業 (百万円)	畜産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	27,349	7,415	5,361	69	40,195	-	40,195
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1	-	277	279	(279)	-
計	27,349	7,417	5,361	347	40,475	(279)	40,195
営業利益	128	39	50	7	226	-	226

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

	水産事業 (百万円)	一般食品 事業 (百万円)	畜産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	53,893	14,265	10,253	136	78,548	-	78,548
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	3	-	551	555	(555)	-
計	53,893	14,268	10,253	687	79,103	(555)	78,548
営業利益又は営業損失 ( )	100	11	86	34	209	-	209

(注) 1. 事業区分の方法

取扱う商品及び提供するサービスの性質を勘案して区分しております。

2. 各事業の主な内容

水産事業.....水産物、水産加工品、日配品及び冷凍食品の販売事業

一般食品事業.....加工食品及び菓子の販売事業

畜産事業.....畜産物及び畜産加工品の販売事業

その他事業.....事務機器、OA販売、保険代理店事業、物流業務及びコンサルティング事業

3. 営業費用は全て各セグメントに配賦しております。

4. ( 棚卸資産の評価に関する会計基準 )

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、水産事業で5百万円減少し、営業損失は食品事業で0百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当四半期連結累計期間及び会計期間における本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当四半期連結累計期間及び会計期間における海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 669.84円	1株当たり純資産額 656.73円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 15.12円	1株当たり四半期純利益金額 13.00円

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,449	15,216
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	67
(うち少数株主持分)	-	(67)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額(百万 円)	15,449	15,149
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度 末)の普通株式数(千株)	23,064	23,067

(注) 2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益(百万円)	348	299
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	348	299
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,067	23,066

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年11月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・46百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・2円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成20年12月8日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月11日

株式会社マルイチ産商

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正樹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 五十幡 理一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルイチ産商の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルイチ産商及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。